

# 三井海洋開発株式会社

## 第26期 報告書

平成23年1月1日から平成23年12月31日まで



第26回 定時株主総会  
招集ご通知添付書類

目 次

事業報告	… 1
Ⅰ 企業集団の現況に関する事項	… 1
Ⅱ 会社の株式に関する事項	… 8
Ⅲ 会社役員に関する事項	… 9
Ⅳ 会計監査人の状況	… 11
Ⅴ 会社の体制及び方針	… 11
Ⅵ 株式会社の支配に関する基本方針	… 14
貸借対照表	… 15
損益計算書	… 16
株主資本等変動計算書	… 17
個別注記表	… 18
連結貸借対照表	… 26
連結損益計算書	… 27
連結株主資本等変動計算書	… 28
連結注記表	… 29
会計監査人監査報告書謄本	… 38
連結計算書類に係る 会計監査人監査報告書謄本	… 39
監査役会監査報告書謄本	… 40

株主の皆様へ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに第26期（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）の事業の概況等につきご報告申し上げます。



代表取締役社長

宮崎俊郎

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、中国などの新興国が拡大を続ける一方、米国では一部に緩やかな景気回復の兆しがみられたものの景気は総じて低迷が続き、欧州ではギリシャの財政危機が再び表面化するだけでなく債務問題が各国に拡大して深刻化しております。

国内経済は、3月の東日本大震災の影響によって鉱工業生産が落ち込み、個人消費も雇用情勢の悪化による消費者心理の冷え込みによって低迷するなど、厳しい状況となりました。

原油価格は中国やインドでの需要に支えられて90ドル台を中心とする高値で推移しており、中東地域の政治不安が続いていることからブラジルやアフリカ海域をはじめとする大規模な海洋油田開発に対する期待が高まっております。このような状況下、当社グループが特化する浮体式海洋石油・ガス生産設備に関する事業は今後も安定的な成長が見込まれております。

当期の主要なプロジェクトは以下のとおりです。

#### ①OSX-3 FPSOプロジェクト

平成23年7月に、ブラジルの石油会社であるOSX Brasil S.A.の子会社OSX 3 Leasing B.V. (OSX社)より、OSX社のグループ会社であるOGX社が保有するBM-C-39ブロックにあるWaikiki Pero Inga鉱区の開発に用いられるFPSOの建造を受注しました。当社は、FPSOのエンジニアリングから機器購入、建造、据付、コミッショニングまでの一括工事を行います。

#### ②Petrobras Cernambi Sul FPSOプロジェクト

平成23年9月に、ブラジルの国営石油会社Petroleo Brasileiro S.A. (Petrobras社)より、同社の子会社であるTupi B.V.社を通じて、Petrobras社、BGグループ、Petrogal Brasil S.A. - Galp Energiaの3社コンソーシアムが保有するBM-S-11ブロックにあるCernambi South鉱区の開発に用いられるFPSOの建造及びチャーター契約の発注内示を受けました。

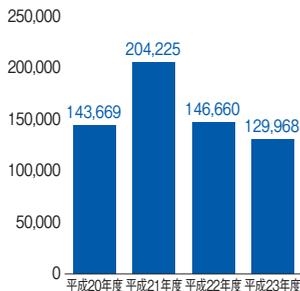
以上のプロジェクト等の受注により、連結受注高は277,710百万円（前年比59.8%増）となりました。売上高は、FPSOの建造工事、並びにチャーター及びオペレーションサービスの提供によって129,968百万円（前年比11.4%減）となりました。

利益面では、主に前年において既存の大型プロジェクトの引渡しが進んだことに加え、新規の大型プロジェクトが年度後半に入ってから受注されたことにより、工事進行基準による利益計上が進まなかったことにより、営業利益が293百万円（前年比91.8%減）となりました。一方で、持分法適用関係会社において、FPSOの売却が行われたことから、持分法投資利益が増額したこと等により、経常利益は5,055百万円（前年比17.9%減）、当期純利益が3,067百万円（前年比12.1%増）となりました。

# 連結業績の状況

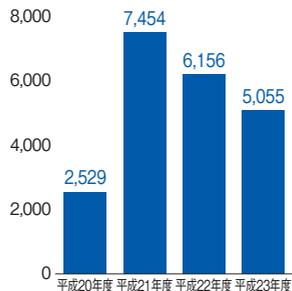
## 連結売上高

(単位：百万円)



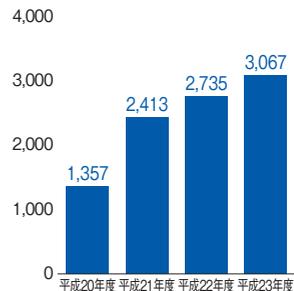
## 連結経常利益

(単位：百万円)



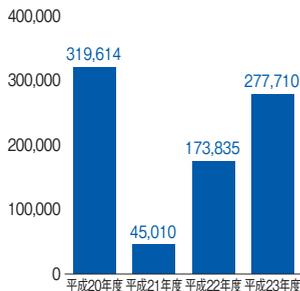
## 連結当期純利益

(単位：百万円)



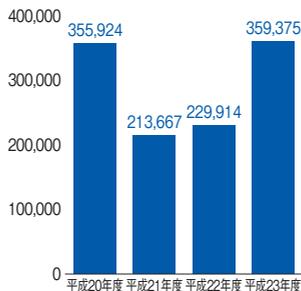
## 連結受注高

(単位：百万円)



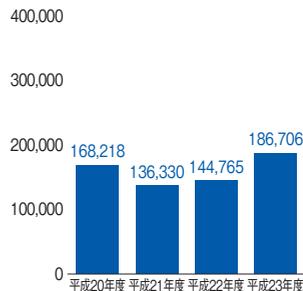
## 連結受注残高

(単位：百万円)



## 持分法適用関連会社の「リース、チャーター及びオペレーション」に関する、当社持分相当の受注残高

(単位：百万円)



## 2. 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は1,364百万円で、その主なものは情報システムの整備費用であります。

## 3. 資金調達の状況

当期に実施いたしました投資等の所要資金は、自己資金及び銀行借入により調達いたしました。

## 4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

## 5. 他の会社の事業の譲受の状況

特記すべき事項はありません。

## 6. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

## 7. 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特記すべき事項はありません。

## 8. 対処すべき課題

浮体式海洋石油・ガス生産設備に関わる事業は、ブラジルやアフリカ海域では新規の油田・ガス田の開発が数多く計画されているほか、今後の探査・探鉱による新たな海洋油田の発見に対する期待も大きく、中長期的に安定的な成長が見込まれます。

このような状況下、当社グループでは平成26年度を最終年度とする中期経営計画を策定し、世界各地に展開しているマーケティング、建造事業及びチャーター並びにオペレーションサービス事業をグローバルに推進する事業体制を強化することによってプロジェクトの遂行能力と品質を向上させ、収益力の強化と一層の成長を目指してまいります。

また、今後のクリーンエネルギーの代表として注目されている天然ガスを液化するLNGやGTLプラントを搭載したFPSOに関する技術の研究開発についても推進してまいります。



FPSO PSVM  
(アンゴラ沖)

## 9. 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 23 期 (平成20年12月期)	第 24 期 (平成21年12月期)	第 25 期 (平成22年12月期)	第26期(当期) (平成23年12月期)
受 注 高	319,614	45,010	173,835	277,710
売 上 高	143,669	204,225	146,660	129,968
経 常 利 益	2,529	7,454	6,156	5,055
当 期 純 利 益	1,357	2,413	2,735	3,067
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	36円30銭	64円52銭	62円09銭	66円11銭
純 資 産	40,678	40,073	58,323	52,230
総 資 産	142,115	168,365	146,627	124,130

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

## 10. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社との関係

当社の親会社は三井造船株式会社であり、当社の株式を23,251千株（出資比率50.1%）所有しております。また、当社の役員9名（取締役5名、監査役4名、平成23年度末現在）のうち、取締役1名及び監査役2名は同社の役職員が兼務しております。

なお、当社と同社の間の事業活動上の重要な取引はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
MODEC INTERNATIONAL, INC.	米ドル 5,533	% 100.0	浮体式海洋石油・ガス生産設備の設計・建造・据付ならびに販売
SOFEC, INC.	米ドル 26,600	51.0	係留システムの設計・製造・販売
MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS (SINGAPORE) PTE LTD.	シンガポールドル 100	100.0	エンジニアリングサービス・FPSO等の設計・建造・据付
MODEC MANAGEMENT SERVICE PTE LTD.	米ドル 26,781,369	100.0	FPSOのオペレーション
MODEC SERVICOS DE PETROLEO DO BRASIL LTDA	ブラジルリアル 3,940,581	100.0	FPSOのオペレーション
MODEC VENTURE 11 B.V.	ユーロ 37,250,000	60.0	FPSOのチャーター

(注) 出資比率は間接所有も含めております。

## 11. 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
MODEC VENTURE 10 B.V.	ユーロ 22,644,000	50.0%	FPSOのチャーター
ESPADARTE MV14 B.V.	ユーロ 32,900,000	32.5	FPSOのチャーター
PRA-1 MV15 B.V.	ユーロ 39,596,900	32.5	FSOのチャーター
STYBARROW MV16 B.V.	ユーロ 25,880,756	40.0	FPSOのチャーター
OPPORTUNITY MV18 B.V.	ユーロ 36,370,000	45.0	FPSOのチャーター
SONG DOC MV19 B.V.	ユーロ 40,000	50.0	FPSOのチャーター
GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.	ユーロ 38,678,800	50.0	FPSOのチャーター
TUPI PILOT MV22 B.V.	ユーロ 68,144,900	42.5	FPSOのチャーター

(注) 出資比率は間接所有も含めております。

## 12. 重要な業務提携等の状況

提携先	所在国	内容
SEA ENGINEERING ASSOCIATES, INC.	米 国	TLPに係る特許権についての独占的实施権の許諾
AMCLYDE ENGINEERED PRODUCTS, INC.		
三井物産株式会社	日 本	FPSO等に関する事業の共同推進

## 13. 主な事業の内容

当社及び米国子会社であるMODEC INTERNATIONAL, INC.社は、海洋石油・ガス開発に利用する浮体式海洋石油・ガス生産設備であるFPSO、FSO及びTLPの設計・建造・据付並びに販売を主な事業としております。

また、ユーザーの多様なニーズに対応するため、FPSO、FSOを受注する際に子会社または関連会社を設立し、これらの子会社または関連会社を通じてリース、チャーター及びオペレーションのサービスを提供しております。

#### 14. 主な事業拠点等

当社本社（東京都千代田区）

海外子会社：MODEC INTERNATIONAL, INC.（米国）

#### 15. 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
696名（1,852名）	85名増（53名増）

- (注) 1. 当社グループは事業の種類別セグメントを記載しておらず、事業部門等に関連付けて記載することが困難なため、連結会社の合計で表示しております。
2. 従業員数は就業人員をもって表示しており、正社員・嘱託・受入出向者等の人数であります。
3. 派遣社員等の臨時社員の人数を（ ）にて外数で表示しております。臨時社員とは、プロジェクト推進のための技術者及びFPSO等のオペレーションに要するクルー等の操業要員といった一時的な雇用関係にある社員であります。

#### 16. 主要な借入先

借入先	借入金額
株式会社 あおぞら銀行	百万円 2,497
株式会社 日本政策投資銀行	2,300
三井物産株式会社	1,930
国際協力銀行	1,700
株式会社 三井住友銀行	1,129

## II 会社の株式に関する事項

1. 発行済株式の総数 46,407,337株(自己株式663株を除く)
2. 株主数 8,258名
3. 大株主

株主名	持株数	持株比率
三井造船株式会社	23,251,000 <sup>株</sup>	50.10 <sup>%</sup>
三井物産株式会社	6,957,500	14.99
資産管理サービス信託銀行 株式会社(年金信託銀行)	1,163,900	2.50
ジェーピーモルガン・チェース・ バンク 385166	1,024,800	2.20
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	947,300	2.04
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	877,700	1.89
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	701,600	1.51
CBLDN DNB S/A FEARNLEY FONDS ASA	512,900	1.10
双日株式会社	431,000	0.92
ノムラ・アセット・マネージメント・ アカウント・エバーグリーン・ユーケー・ ノミニーズ・リミテッド・サブ リミテッド	382,600	0.82

(注) 持株比率は、自己株式(663株)を控除して計算しております。

4. その他株式に関する重要な事項  
特記すべき事項はありません。
5. 会社の新株予約権等に関する事項  
特記すべき事項はありません。

### Ⅲ 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役及び監査役の氏名等（平成23年12月31日現在）

地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	宮 崎 俊 郎	
代表取締役常務	浅 間 康 夫	
取 締 役	永 田 憲 夫	
取 締 役	山 下 俊 一	三井造船株式会社常務取締役環境・プラント事業本部長
取 締 役	浦 島 俊 明	三井物産株式会社理事船舶・航空副本部長
常 勤 監 査 役	名 倉 修 治	
監 査 役	滝 沢 義 弘	
監 査 役	西 畑 彰	三井造船株式会社理事経営企画部長
監 査 役	宗 田 勝	三井造船株式会社船舶・艦艇事業本部 本部長代行

- (注) 1. 取締役 永田憲夫、山下俊一及び浦島俊明の各氏は社外取締役であります。  
 2. 監査役 滝沢義弘、西畑 彰及び宗田 勝の各氏は社外監査役であります。  
 3. 平成23年3月30日開催の定時株主総会における異動は次のとおりであります。  
 (1) 浅間康夫、山下俊一及び浦島俊明の各氏が取締役に選任され、就任いたしました。  
 (2) 名倉修治及び宗田 勝の両氏が監査役に選任され、就任いたしました。  
 (3) 山田健司、矢治信弘及び駒井正義の各氏は、株主総会終結の時をもって取締役を退任いたしました。  
 (4) 岩波康弘及び中村 潔の両氏は、株主総会終結の時をもって監査役を辞任により退任いたしました。  
 4. Shashank Karve氏は、平成23年5月1日付で取締役を辞任により退任いたしました。なお、同氏の退任時の地位及び担当は、取締役執行役員であります。  
 5. 当社は、滝沢義弘氏を独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。

#### 2. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	7名	133百万円
監査役	3名	31百万円
内、社外役員	3名	7百万円（社外取締役2名、社外監査役1名）

- (注) 上記報酬等の額には第26回定時株主総会において決議予定の第5号議案「役員賞与支給の件」にかかる役員賞与18百万円を含めております。

#### 3. 社外役員に関する事項

- (1) 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況
- 取締役 山下俊一氏は当社の親会社である三井造船株式会社の常務取締役であります。
  - 取締役 浦島俊明氏は、三井物産株式会社の社員であり、同社は当社の株式を保有しております。
  - 監査役 西畑 彰及び宗田 勝の両氏は当社の親会社である三井造船株式会社の社員であります。

(2) 他の法人等の社外役員の兼職状況

該当事項はありません。

(3) 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(4) 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

氏名	主な活動状況
取締役 永田 憲夫	当期開催の取締役会15回のうち13回に出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明を行っております。
取締役 山下 俊一	取締役就任後の取締役会12回のうち10回に出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明を行っております。
取締役 浦島 俊明	取締役就任後の取締役会12回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明を行っております。
監査役 滝沢 義弘	当期開催の取締役会15回の全て及び監査役会16回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明を行っております。
監査役 西畑 彰	当期開催の取締役会15回のうち14回及び監査役会16回のうち15回に出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明を行っております。
監査役 宗田 勝	取締役就任後の取締役会12回のうち11回及び監査役会11回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明を行っております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外役員との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、社外取締役である浦島俊明氏、社外監査役である滝沢義弘氏との間で、当該責任限定契約を締結しております。

その内容は次のとおりであります。

- ・ 社外役員としてその任務を行ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う。

(6) 当社の親会社または当社の親会社の子会社（当社を除く。）から当事業年度の役員として受けた報酬の額

社外取締役 2名

93百万円（うち退職慰労金分51百万円）

## Ⅳ 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### 2. 当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額

(1) 公認会計士法第2条第1項の業務にかかる報酬等の額 83百万円

(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の利益の合計額 83百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

特に定めておりません。

## Ⅴ 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適性を確保するための体制等の整備について決定した内容の概要は以下のとおりであります。

### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 平成15年4月に制定した「コンプライアンス宣言」に基づき、コンプライアンスに関する「企業行動基準」を明らかにすると共に、「コンプライアンス運営規程」及び「コンプライアンス・ガイドブック」を、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守するための行動規範とする。

(2) その徹底を図るため、取締役会直属の組織として、外部の顧問弁護士をメンバーに含むコンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス委員会は、定期的に委員会を開催して法令・定款等の遵守状況を確認すると共に、役職員を対象とする研修会の開催等、社内におけるコンプライアンス意識の啓発活動及びコンプライアンスに関わる事項の徹底にあたる。

(3) 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内通報システムとして総務部及び顧問弁護士を窓口とするヘルプラインを設ける。報告・通報のあった場合、総務部長が必要に応じて内容及び状況の確認を行い、把握した事実をコンプライアンス委員会の委員長に報告する。委員長はコンプライアンス委員会を招集して審議を行い、速やかに対応を図ると共に取締役社長への報告を行う。

(4) 財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保することに努める。

- 
- (5) 内部監査部門は定期的に法令・定款等の遵守状況を監査し、その結果を取締役社長に報告すると共に、必要に応じて改善策等の提言を行う。
2. 取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する体制
    - (1) 「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に関する情報を文書に記録し、保存する。
    - (2) 文書の主管部署は、「業務分掌規程」の定める業務分掌によるものとし、保存方法並びに期間は「文書管理規程」の定めるところに従う。
    - (3) 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書を閲覧できるものとする。
  3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    - (1) 業務執行に関わるリスクについては、リスクの内容並びに管理手続を定めた業務関係諸規程に基づいて管理を行う。リスクの管理担当部署及び責任者については、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に定める。
    - (2) 横断的なリスクの把握と管理については、月2回開催する執行役員会において、業務執行状況並びにその結果を継続的に監視することにより、徹底を図る。
    - (3) 内部監査部門は、定期的に各部署におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役社長に報告すると共に、必要に応じて改善策等の提言を行う。
  4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - (1) 当社の業務執行については、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」によって各業務の担当部署並びに決裁権限者を明確にし、組織的かつ能率的な運営を図る。
    - (2) 当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、毎月定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催して決議する。
    - (3) 職務執行の効率性を高めるための牽制機能を期待して、取締役の一部を社外取締役とする。
    - (4) 業務の執行が迅速かつ適切に行われる体制を確保するため、取締役会は「執行役員会規程」によって業務の執行に関わる権限を執行役員に委譲し、執行役員会を月2回開催して事業運営に関わる事項を決議すると共に取締役会決議に基づく業務の執行状況に関する審議並びに報告を行う。
  5. 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
    - (1) 「関係会社管理規程」に定める経営管理・支援体系に従い、主管部署が関係会社における業務の適正を確保する。
    - (2) 関係会社における重要事項の決定に当たっては、当社の職務権限規程に従って、取締役社長の決裁手続及び執行役員会または取締役会への付議を行う。
    - (3) 内部監査部門は、重要な関係会社に対して必要に応じて実地監査を行い、監査の結果に基づいて必要な指示または勧告を行う。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを決めた場合における、当該使用人に関する事項
  - (1) 監査役からの要請がある場合には、補助にあたる職員を配置する。
  - (2) 内部監査部門は監査役との協議により、監査役の要望する事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告できるものとする。
  
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役より監査業務に必要な指示を受けた職員は、その指示に関して取締役の指揮・命令を受けないこととする。
  
8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の、監査役への報告に関する事項
  - (1) 取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす恐れのある事実について報告を行う。
  - (2) 監査役は、必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
  
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役に対して、取締役及び使用人からの報告を聴取する機会を与えると共に、定期的に取締役社長、監査法人との会合を行う。

---

Ⅵ 株式会社の支配に関する基本方針  
該当事項はありません。

~~~~~  
(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表（平成23年12月31日現在）



| 科 目       | 金 額    | 科 目             | 金 額    |
|-----------|--------|-----------------|--------|
|           | 百万円    |                 | 百万円    |
| (資産の部)    | 84,464 | (負債の部)          | 35,803 |
| 流動資産      | 36,653 | 流動負債            | 32,734 |
| 現金及び預金    | 9,302  | 買掛金             | 13,908 |
| 売掛金       | 16,730 | 短期借入金           | 13,427 |
| 仕掛工事      | 243    | 1年以内に返済予定の長期借入金 | 3,224  |
| 前払費用      | 271    | 未払金             | 525    |
| 繰延税金資産    | 814    | 未払費用            | 305    |
| 短期貸付金     | 7,892  | 未払法人税等          | 365    |
| 未収入金      | 609    | 前受金             | 327    |
| 未収収益      | 544    | 預り金             | 260    |
| 立替金       | 43     | 賞与引当金           | 59     |
| その他流動資産   | 510    | 役員賞与引当金         | 20     |
| 貸倒引当金     | △309   | 保証工事引当金         | 230    |
| 固定資産      | 47,811 | その他引当金          | 74     |
| 有形固定資産    | 37     | その他流動負債         | 5      |
| 建物        | 8      | 固定負債            | 3,068  |
| 工具器具備品    | 29     | 長期借入金           | 2,900  |
| 無形固定資産    | 172    | 退職給付引当金         | 168    |
| ソフトウェア    | 170    | (純資産の部)         | 48,661 |
| その他無形固定資産 | 1      | 株主資本            | 48,672 |
| 投資その他の資産  | 47,601 | 資本金             | 20,185 |
| 投資有価証券    | 295    | 資本剰余金           | 20,915 |
| 関係会社株式    | 28,262 | 資本準備金           | 20,915 |
| 関係会社長期貸付金 | 17,036 | 利益剰余金           | 7,573  |
| 繰延税金資産    | 1,281  | 利益準備金           | 68     |
| 保険積立金     | 273    | その他利益剰余金        | 7,504  |
| その他投資     | 452    | 繰越利益剰余金         | 7,504  |
|           |        | 自己株式            | △1     |
|           |        | 評価・換算差額等        | △11    |
|           |        | その他有価証券評価差額金    | △11    |
| 資産合計      | 84,464 | 負債及び純資産合計       | 84,464 |

## 損益計算書（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）

| 科 目                         | 金 額   |        |
|-----------------------------|-------|--------|
|                             | 百万円   | 百万円    |
| 売 上 高                       |       | 54,992 |
| 売 上 原 価                     |       | 51,582 |
| 売 上 総 利 益                   |       | 3,410  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |       | 3,382  |
| 営 業 利 益                     |       | 27     |
| 営 業 外 収 益                   |       |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金           | 4,324 |        |
| 雑 収 入                       | 238   | 4,562  |
| 営 業 外 費 用                   |       |        |
| 支 払 利 息                     | 404   |        |
| 為 替 差 損                     | 937   |        |
| そ の 他 営 業 外 費 用             | 512   | 1,854  |
| 経 常 利 益                     |       | 2,735  |
| 特 別 利 益                     |       |        |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 益             | 269   | 269    |
| 特 別 損 失                     |       |        |
| 減 損 損 失                     | 104   |        |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額             | 305   | 410    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益             |       | 2,594  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       |       | 202    |
| 過 年 度 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |       | 196    |
| 法 人 税 等 調 整 額               |       | 749    |
| 当 期 純 利 益                   |       | 1,446  |

# 株主資本等変動計算書（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）



|                             | 株 主 資 本       |               |           |                     |
|-----------------------------|---------------|---------------|-----------|---------------------|
|                             | 資 本 金         | 資 本 剰 余 金     | 利 益 剰 余 金 |                     |
|                             |               | 資 本 準 備 金     | 利 益 準 備 金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 |
| 平成22年12月31日残高               | 百万円<br>20,185 | 百万円<br>20,915 | 百万円<br>68 | 百万円<br>7,160        |
| 事業年度中の変動額                   |               |               |           |                     |
| 剰余金の配当                      |               |               |           | △1,102              |
| 当期純利益                       |               |               |           | 1,446               |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |               |               |           |                     |
| 事業年度中の変動額合計                 | —             | —             | —         | 343                 |
| 平成23年12月31日残高               | 20,185        | 20,915        | 68        | 7,504               |

|                             | 株 主 資 本   |               | 評価・換算差額等         | 純 資 産 合 計     |
|-----------------------------|-----------|---------------|------------------|---------------|
|                             | 自 己 株 式   | 株主資本合計        | その他有価証券<br>評価差額金 |               |
| 平成22年12月31日残高               | 百万円<br>△1 | 百万円<br>48,328 | 百万円<br>△9        | 百万円<br>48,319 |
| 事業年度中の変動額                   |           |               |                  |               |
| 剰余金の配当                      |           | △1,102        |                  | △1,102        |
| 当期純利益                       |           | 1,446         |                  | 1,446         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |               | △2               | △2            |
| 事業年度中の変動額合計                 | —         | 343           | △2               | 341           |
| 平成23年12月31日残高               | △1        | 48,672        | △11              | 48,661        |

## 個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法  
その他有価証券  
時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)  
時価のないもの……移動平均法による原価法
  - (2) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務……時価法
  - (3) たな卸資産  
原材料及び仕掛工事……個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
建物(建物附属設備は除く)
    - ① 平成10年4月1日以降平成19年3月31日以前に取得したもの  
旧定額法によっております。
    - ② 平成19年4月1日以降に取得したもの  
定額法によっております。建物(建物附属設備は除く)以外
    - ① 平成19年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法によっております。
    - ② 平成19年4月1日以降に取得したもの  
定率法によっております。
  - (2) 無形固定資産  
定額法によっております。  
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)により定額法で償却しております。
3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員へ支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。
  - (3) 役員賞与引当金  
役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。
  - (4) 保証工事引当金  
完成工事に係る保証工事の支出に備えるため、保証期間内の保証工事費用見積額を計上しております。
  - (5) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準  
 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法及びプロジェクトの工事種別ごとの見積総工数及び見積工事期間に占める発生工数及び経過期間の割合等を複合的に合算して算出した進捗率を用いた出来高基準）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- (1) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- | ヘッジ手段      | ヘッジ対象              |
|------------|--------------------|
| (a) 為替予約   | 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引 |
| (b) 通貨スワップ | 外貨建金銭債権債務          |
| (c) 金利スワップ | 借入金                |
- ③ ヘッジ方針  
 当社の内部規程である「財務取引に関するリスク管理規程」及び「ヘッジ取引要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法  
 キャッシュ・フロー・ヘッジについては、キャッシュ・フローの比較をもってヘッジ有効性を評価しております。
- ⑤ リスク管理方針  
 金融資産・負債の固定／流動ギャップから生じる金利リスク及び外貨建の金銭債権債務等から生じる為替リスクについては、ヘッジ取引によりリスク低減を行い、そのリスク量を適正な水準に調整しております。
- (2) 消費税等の会計処理  
 税抜方式によっております。

#### 計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更 会計方針の変更

##### 資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ11百万円減少しております。

#### 貸借対照表に関する注記

- |                              |           |
|------------------------------|-----------|
| 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。 |           |
| 2. 関係会社に対する短期金銭債権            | 21,622百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務               | 19,859百万円 |
| 3. 有形固定資産の減価償却累計額            | 261百万円    |

#### 4. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。

|                                                        |           |
|--------------------------------------------------------|-----------|
| CANTARELL FSO, INC., S.A. DE C.V.                      | 388百万円    |
| MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS (SINGAPORE) PTE LTD. | 5,436百万円  |
| MODEC ANGOLA LDA.                                      | 661百万円    |
| MODEC VENTURE 10 B.V.                                  | 349百万円    |
| MODEC VENTURE 11 B.V.                                  | 466百万円    |
| RONG DOI MV12 PTE LTD.                                 | 996百万円    |
| ESPADARTE MV14 B.V.                                    | 221百万円    |
| PRA-1 MV15 B.V.                                        | 162百万円    |
| STYBARROW MV16 B.V.                                    | 248百万円    |
| OPPORTUNITY MV18 B.V.                                  | 464百万円    |
| SONG DOC MV19 B.V.                                     | 213百万円    |
| GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.                              | 481百万円    |
| TUPI PILOT MV22 B.V.                                   | 660百万円    |
| GUARA MV23 B.V.                                        | 29,302百万円 |
| CERNAMBI SUL MV24 B.V.                                 | 777百万円    |

上記のうち外貨による保証金額はUS\$525百万であります。

#### 損益計算書に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社に対する売上高 38,306百万円
3. 関係会社からの仕入等 45,084百万円
4. 関係会社に対する営業取引以外の取引高 4,597百万円

#### 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類    | 前事業年度末 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|----------|--------|----|----|--------|
| 普通株式 (株) | 663    | —  | —  | 663    |

## 税効果会計に関する注記

## 1. 繰延税金資産の主な発生原因別の内訳

## 繰延税金資産

## ① 流動資産

|                |          |
|----------------|----------|
| 未払事業税          | 42百万円    |
| 保証工事引当金        | 94百万円    |
| 貸倒引当金          | 126百万円   |
| その他引当金等        | 170百万円   |
| 賞与引当金          | 24百万円    |
| 減損損失           | 48百万円    |
| 外国税額控除         | 191百万円   |
| タックスヘイブン課税済留保金 | 135百万円   |
| その他            | 214百万円   |
| 小計             | 1,047百万円 |
| 評価性引当額         | △233百万円  |
| 計              | 814百万円   |

## ② 固定資産

|               |          |
|---------------|----------|
| 長期外貨建資産負債為替評価 | 1,211百万円 |
| 退職給付引当金       | 60百万円    |
| 関係会社株式評価損     | 24百万円    |
| ゴルフ会員権評価損     | 12百万円    |
| その他           | 9百万円     |
| 小計            | 1,318百万円 |
| 評価性引当額        | △37百万円   |
| 計             | 1,281百万円 |
| 繰延税金資産 合計     | 2,096百万円 |

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |              |
|----------------------|--------------|
| 法定実効税率               | 41.0%        |
| (調整)                 |              |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.7%         |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △44.0%       |
| 評価性引当額               | 3.8%         |
| 外国関係会社合算課税           | 35.9%        |
| 過年度法人税               | 3.4%         |
| 税率変更による繰延税金資産の修正額    | 4.4%         |
| その他                  | △0.9%        |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | <u>44.3%</u> |

3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正  
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成25年1月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。  
これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の41.0%から、平成25年1月1日以後に開始する事業年度から平成27年1月1日に開始する事業年度までに解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成28年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については36.0%となります。この変更により、当事業年度において法人税等調整額が115百万円増加し、長期繰延税金資産が115百万円減少しております。

減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

① 減損損失を認識した資産グループの概要

| 場所     | 用途  | 種類         |
|--------|-----|------------|
| 日本(本社) | 事務所 | 建物及び工具器具備品 |

- ② 資産のグルーピングの方法  
資産グループは、原則として事業用資産については当社の本社をグルーピング単位としております。
- ③ 減損損失の認識に至った経緯及び減損損失の金額  
本社事務所の移転が決定したことに伴い、廃棄予定となる固定資産が発生したことから、回収可能価額まで帳簿価額を減額しました。これにより、減損損失として104百万円を計上しております。
- ④ 回収可能価額の算定方法  
資産グループごとの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、残存使用期間が1年未満であるため、割引計算は行っておりません。

## 関連当事者との取引に関する注記 子会社及び関連会社等

| 種類   | 会社等の名称                                                 | 所在地    | 資本金または出資金           | 事業の内容または職業                     | 議決権等の所有(被所有)割合 (%)           | 関連当事者との関係                       | 取引の内容                                           | 取引金額(百万円)                           | 科目               | 期末残高(百万円)      |
|------|--------------------------------------------------------|--------|---------------------|--------------------------------|------------------------------|---------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------------------|------------------|----------------|
| 子会社  | MODEC INTERNATIONAL, INC.                              | 米国     | 米ドル<br>5,533        | FPSO等の設計・建造・据付・販売及びオペレーション     | 所有<br>直接 100.00              | FPSOの建造工事委託等<br>役員の兼任           | 業務委託等                                           | 1,321                               | —                | —              |
| 子会社  | SOPEC, INC.                                            | 米国     | 米ドル<br>26,600       | 係留システムの設計、制作、販売                | 所有<br>間接 51.00               | 係留システムの設計、制作、販売<br>役員の兼任        | 資金借入<br>資金返済                                    | 16,940<br>16,870                    | 短期<br>借入金        | 5,441          |
| 子会社  | MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS (SINGAPORE) PTE LTD. | シンガポール | シンガポールドル<br>100     | エンジニアリングサービス<br>FPSO等の設計・建造・据付 | 所有<br>間接 100.00              | エンジニアリングサービス<br>業務支援等<br>役員の兼任  | 契約履行に対する債務保証<br>(注) 2 (5)<br>仕入<br>資金借入<br>資金返済 | 5,436<br>20,676<br>54,426<br>53,840 | 買掛金<br>短期<br>借入金 | 2,412<br>5,985 |
| 子会社  | MODEC MANAGEMENT SERVICES PTE, LTD.                    | シンガポール | 米ドル<br>26,781,369   | FPSO / FSO のオペレーション            | 所有<br>直接<br>間接 99.97<br>0.03 | 当社建造FPSO / FSOのオペレーション<br>役員の兼任 | 仕入                                              | 192                                 | 買掛金              | 40             |
| 子会社  | ELANG EPS PTE LTD.                                     | シンガポール | シンガポールドル<br>500,000 | FPSOのチャーター                     | 所有<br>間接 100.00              | 当社建造FPSOのチャーター                  | 債権放棄<br>(注) 2 (6)                               | 2,362                               | —                | —              |
| 子会社  | MODEC FPSO LIBERIA, INC.                               | リベリア   | 米ドル<br>1            | 関係会社への業務支援等                    | 所有<br>直接 100.00              | 業務支援等<br>役員の兼任                  | 設備資金貸付<br>(注) 2 (2)<br>設備資金回収<br>(注) 2 (2)      | 2,411<br>2,327                      | 長期<br>貸付金        | —              |
| 関連会社 | MODEC VENTURE 10 B.V.                                  | オランダ   | ユーロ<br>22,644,000   | FPSOのチャーター                     | 所有<br>直接 50.00               | 当社建造FPSOのチャーター                  | 運転資金貸付<br>(注) 2 (3)                             | —                                   | 短期<br>貸付金        | 1,554          |
| 子会社  | MODEC VENTURE 11 B.V.                                  | オランダ   | ユーロ<br>37,250,000   | FPSOのチャーター                     | 所有<br>直接 60.00               | 当社建造FPSOのチャーター                  | 運転資金貸付<br>(注) 2 (3)                             | —                                   | 長期<br>貸付金        | 1,237          |
| 関連会社 | RONG DOI MV12 PTE, LTD.                                | シンガポール | 米ドル<br>20,000       | FSOのチャーター                      | 所有<br>直接 42.00               | 当社建造FSOのチャーター                   | 金融機関借入に対する債務保証<br>(注) 2 (4)                     | 996                                 | —                | —              |
| 関連会社 | ESPADARTE MV14 B.V.                                    | オランダ   | ユーロ<br>32,900,000   | FPSOのチャーター                     | 所有<br>直接 32.50               | 当社建造FPSOのチャーター                  | 運転資金貸付<br>(注) 2 (3)                             | —                                   | 長期<br>貸付金        | 1,795          |
| 関連会社 | PRA-1 MV15 B.V.                                        | オランダ   | ユーロ<br>39,596,900   | FSOのチャーター                      | 所有<br>直接 32.50               | 当社建造FSOのチャーター                   | 運転資金貸付<br>(注) 2 (3)                             | —                                   | 長期<br>貸付金        | 1,101          |
| 子会社  | RANG DONG MV17 B.V.                                    | オランダ   | ユーロ<br>40,000       | FSOのチャーター                      | 所有<br>間接 65.00               | 当社建造FSOのチャーター                   | 運転資金回収<br>(注) 2 (3)                             | 514                                 | 長期<br>貸付金        | 2,776          |

| 種類          | 会社等の名称                                               | 所在地    | 資本金または出資金         | 事業の内容または職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 (%) | 関連当事者との関係               | 取引の内容                                                                            | 取引金額(百万円)                            | 科目           | 期末残高(百万円)      |
|-------------|------------------------------------------------------|--------|-------------------|------------|--------------------|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|--------------|----------------|
| 関連会社        | OPPORTUNITY MV18 B.V.                                | オランダ   | ユーロ<br>36,370,000 | FPSOのチャーター | 所有<br>間接 45.00     | 当社建造FPSOのチャーター          | 運転資金貸付(注) 2 (3)                                                                  | —                                    | 長期貸付金        | 1,679          |
| 関連会社        | SONG DOC MV19 B.V.                                   | オランダ   | ユーロ<br>40,000     | FPSOのチャーター | 所有<br>間接 50.00     | 当社建造FPSOのチャーター          | 運転資金貸付(注) 2 (3)                                                                  | —                                    | 長期貸付金        | 2,425          |
| 関連会社        | GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.                            | オランダ   | ユーロ<br>38,678,800 | FPSOのチャーター | 所有<br>間接 50.00     | 連結子会社建造FPSOのチャーター       | 運転資金貸付(注) 2 (3)                                                                  | —                                    | 長期貸付金        | 2,078          |
| 持分法適用非連結子会社 | JUBILEE GHANA MV21 B.V.                              | オランダ   | ユーロ<br>20,000     | FPSOのチャーター | 所有<br>間接 100.00    | 連結子会社建造FPSOのチャーター       | 設備資金貸付(注) 2 (2)<br>設備資金回収(注) 2 (2)                                               | 2,182<br>17,510                      | 短期貸付金        | 155            |
| 関連会社        | TUPI PILOT MV22 B.V.                                 | オランダ   | ユーロ<br>68,144,900 | FPSOのチャーター | 所有<br>間接 42.50     | 連結子会社建造FPSOのチャーター       | 運転資金貸付(注) 2 (3)<br>設備資金回収(注) 2 (2)                                               | 7,907<br>9,810                       | 長期貸付金        | 3,171          |
| 関連会社        | GUARA MV23 B.V.                                      | オランダ   | ユーロ<br>100,000    | FPSOのチャーター | 所有<br>間接 34.00     | 当社建造FPSOのチャーター          | FPSO建造(注) 2 (1)<br>設備資金貸付(注) 2 (2)<br>設備資金回収(注) 2 (2)<br>金融機関借入に対する債務保証(注) 2 (4) | 34,425<br>24,362<br>39,338<br>29,302 | 売掛金<br>短期貸付金 | 9,684<br>861   |
| 持分法適用非連結子会社 | CERNAMBI SUL MV24 B.V.                               | オランダ   | ユーロ<br>18,000     | FPSOのチャーター | 所有<br>間接 100.00    | 当社建造FPSOのチャーター<br>役員の兼任 | FPSO建造(注) 2 (1)<br>設備資金貸付(注) 2 (2)                                               | 1,370<br>4,766                       | 売掛金<br>短期貸付金 | 1,367<br>4,667 |
| 関連会社        | MODEC AND TOYO OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS PTE. LTD. | シンガポール | 米ドル<br>100,000    | FPSO等の建造   | 所有<br>直接 50.00     | FPSO等の建造<br>役員の兼任       | FPSO建造(注) 2 (1)                                                                  | 21,332                               | 買掛金          | 5,489          |

(注) 1. 上記の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。  
また、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の方針決定等は以下の通りです。
  - (1) FPSO／FSO建造・オペレーション取引は各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
  - (2) 設備資金の貸付は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
  - (3) 運転資金の貸付は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
  - (4) 金融機関借入に対する債務保証取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
  - (5) 契約履行に対する債務保証取引は、各プロジェクトの計画を十分に考慮し、総合的に決定しております。
  - (6) 債権放棄については、ELANG EPS PTE LTD.の清算手続きに伴い行ったものであります。

1 株当たり情報に関する注記

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,048円57銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 31円16銭    |

## 連結貸借対照表（平成23年12月31日現在）

| 科 目       | 金 額     | 科 目             | 金 額     |
|-----------|---------|-----------------|---------|
|           | 百万円     |                 | 百万円     |
| （資産の部）    | 124,130 | （負債の部）          | 71,900  |
| 流動資産      | 81,717  | 流動負債            | 62,788  |
| 現金及び預金    | 17,320  | 買掛金             | 46,232  |
| 売掛金       | 48,486  | 短期借入金           | 1,999   |
| たな卸資産     | 2,315   | 1年以内に返済予定の長期借入金 | 3,459   |
| 短期貸付金     | 6,244   | 未払費用            | 3,878   |
| 繰延税金資産    | 2,316   | 未払法人税等          | 2,746   |
| その他流動資産   | 5,379   | 前受金             | 1,525   |
| 貸倒引当金     | △345    | 賞与引当金           | 65      |
| 固定資産      | 42,413  | 役員賞与引当金         | 20      |
| 有形固定資産    | 11,963  | 保証工事引当金         | 1,889   |
| 建物及び構築物   | 8       | その他引当金          | 74      |
| 機械装置及び運搬具 | 11,462  | 繰延税金負債          | 30      |
| その他有形固定資産 | 492     | その他流動負債         | 866     |
| 無形固定資産    | 6,429   | 固定負債            | 9,111   |
| のれん       | 3,230   | 長期借入金           | 5,255   |
| その他無形固定資産 | 3,199   | 退職給付引当金         | 168     |
| 投資その他の資産  | 24,020  | 繰延税金負債          | 300     |
| 投資有価証券    | 10,901  | その他固定負債         | 3,387   |
| 関係会社長期貸付金 | 8,754   | （純資産の部）         | 52,230  |
| 繰延税金資産    | 3,434   | 株主資本            | 64,127  |
| その他投資     | 929     | 資本金             | 20,185  |
|           |         | 資本剰余金           | 20,915  |
|           |         | 利益剰余金           | 23,027  |
|           |         | 自己株式            | △1      |
|           |         | その他の包括利益累計額     | △16,772 |
|           |         | その他有価証券評価差額金    | △11     |
|           |         | 繰延ヘッジ損益         | △6,579  |
|           |         | 為替換算調整勘定        | △10,182 |
|           |         | 少数株主持分          | 4,876   |
| 資産合計      | 124,130 | 負債及び純資産合計       | 124,130 |

| 科 目                         | 金 額   |         |
|-----------------------------|-------|---------|
|                             | 百万円   | 百万円     |
| 売 上 高                       |       | 129,968 |
| 売 上 原 価                     |       | 122,352 |
| 売 上 総 利 益                   |       | 7,615   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |       | 7,322   |
| 営 業 利 益                     |       | 293     |
| 営 業 外 収 益                   |       |         |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金           | 1,402 |         |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益         | 5,197 |         |
| 雑 収 入                       | 275   | 6,876   |
| 営 業 外 費 用                   |       |         |
| 支 払 利 息                     | 613   |         |
| 為 替 差 損                     | 1,000 |         |
| デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損           | 387   |         |
| 雑 損 失                       | 113   | 2,114   |
| 経 常 利 益                     |       | 5,055   |
| 特 別 利 益                     |       |         |
| 子 会 社 株 式 売 却 益             | 65    | 65      |
| 特 別 損 失                     |       |         |
| 減 損 損 失                     | 278   |         |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額             | 305   | 583     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |       | 4,536   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       |       | 1,950   |
| 過 年 度 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |       | 1,015   |
| 法 人 税 等 調 整 額               |       | △1,715  |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |       | 3,287   |
| 少 数 株 主 利 益                 |       | 219     |
| 当 期 純 利 益                   |       | 3,067   |

## 連結株主資本等変動計算書（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）

|                               | 株 主 資 本       |               |               |           |               |
|-------------------------------|---------------|---------------|---------------|-----------|---------------|
|                               | 資 本 金         | 資本剰余金         | 利益剰余金         | 自 己 株 式   | 株主資本合計        |
| 平成22年12月31日残高                 | 百万円<br>20,185 | 百万円<br>20,915 | 百万円<br>21,066 | 百万円<br>△1 | 百万円<br>62,166 |
| 連結会計年度中の変動額                   |               |               |               |           |               |
| 剰余金の配当                        |               |               | △1,102        |           | △1,102        |
| 当期純利益                         |               |               | 3,067         |           | 3,067         |
| その他                           |               |               | △4            |           | △4            |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額（純額） |               |               |               |           |               |
| 連結会計年度中の変動額合計                 |               |               | 1,960         |           | 1,960         |
| 平成23年12月31日残高                 | 20,185        | 20,915        | 23,027        | △1        | 64,127        |

|                               | その他の包括利益累計額      |              |                    |                   | 少数株主持分       | 純資産合計         |
|-------------------------------|------------------|--------------|--------------------|-------------------|--------------|---------------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |              |               |
| 平成22年12月31日残高                 | 百万円<br>△9        | 百万円<br>△123  | 百万円<br>△8,403      | 百万円<br>△8,535     | 百万円<br>4,693 | 百万円<br>58,323 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |              |                    |                   |              |               |
| 剰余金の配当                        |                  |              |                    |                   |              | △1,102        |
| 当期純利益                         |                  |              |                    |                   |              | 3,067         |
| その他                           |                  |              |                    |                   |              | △4            |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額（純額） | △2               | △6,455       | △1,778             | △8,237            | 183          | △8,053        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △2               | △6,455       | △1,778             | △8,237            | 183          | △6,093        |
| 平成23年12月31日残高                 | △11              | △6,579       | △10,182            | △16,772           | 4,876        | 52,230        |

## 連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 21社

MODEC INTERNATIONAL, INC.  
FPSO PTE LTD.  
MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS (SINGAPORE) PTE LTD.  
CANTARELL FSO, INC., S.A. DE C.V.  
ELANG EPS PTE LTD.  
SISTEMAS FLOTANTES DE ALMACENAMIENTO, S.A. DE C.V.  
LANGSA FPSO PTE LTD.  
MODEC MANAGEMENT SERVICES PTE LTD.  
MODEC SERVICOS DE PETROLEO DO BRASIL LTDA.  
MODEC PRODUCTION (LANGSA) PTE LTD.  
NATIONAL D' OPERATIONS PETROLIERES DE COTE D' IVOIRE  
COTE D' IVOIRE OFFSHORE OPERATIONS, INC.  
MODEC HOLDINGS B.V.  
SOFEC, INC.  
MODEC ANGOLA LDA.  
MODEC GHANA, LTD.  
SOFEC SERVICES L.L.C.  
MODEC VENTURE 11 B.V.  
RANG DONG MV17 B.V.  
SOFEC FLOATING SYSTEM PTE. LTD.  
MODEC FPSO LIBERIA, INC.

前連結会計年度において連結子会社でありましたMODEC LIBERIA, INC.及びMODEC OFFSHORE OPERATIONS, LTD.は、当連結会計年度において清算したため、PT ARAH PRANAは当連結会計年度において株式の全部を売却したため、当連結会計年度より連結範囲から除外しております。また、MODEC FPSO LIBERIA, INC.は新規設立により当連結会計年度から連結子会社となりました。

#### (2) 非連結子会社の数 5社

JUBILEE GHANA MV21 B.V.  
CERNAMBI SUL MV24 B.V.  
MODEC OFFSHORE SERVICOS LTDA.  
MODEC OFFSHORE ENGINEERING SERVICES (DALIAN) CO., LTD.  
MODEC MALAYSIA SDN. BHD.

(連結の範囲に含めない理由)

JUBILEE GHANA MV21 B.V.につきましては支配が一時的な状況に過ぎないため、また、当連結会計年度において新規に設立しましたCERNAMBI SUL MV24 B.V.につきましては、支配が設立当初の一時的な状況に過ぎないため、またMODEC OFFSHORE SERVICOS LTDA.及び、MODEC OFFSHORE ENGINEERING SERVICES (DALIAN) CO., LTD.並びに、MODEC MALAYSIA SDN. BHD.は総資産額、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の連結計算書類に与える影響が軽微であるため、連結の対象から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社 2社

JUBILEE GHANA MV21 B.V.  
CERNAMBI SUL MV24 B.V.

前連結会計年度において持分法適用非連結子会社でありましたGUARA MV23 B.V.は持分比率が低下したことにより当連結会計年度から持分法適用関連会社と

なりました。また、当連結会計年度において新規に設立しましたCERNAMBI SUL MV24 B.V.につきましては支配が設立当初の一時的な状況に過ぎないため持分法適用非連結子会社としております。

(2) 持分法適用の関連会社数 13社

JASMINE FPSO PTE LTD.  
MODEC VENTURE 10 B.V.  
RONG DOI MV12 PTE LTD.  
ESPADARTE MV14 B.V.  
PRA-1 MV15 B.V.  
STYBARROW MV16 B.V.  
キャメロンジャパン(株)  
OPPORTUNITY MV18 B.V.  
SONG DOC MV19 B.V.  
GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.  
TUPI PILOT MV22 B.V.

MODEC AND TOYO OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS PTE. LTD.  
GUARA MV23 B.V.

前連結会計年度において非連結子会社でありましたGUARA MV23 B.V.は、持分比率が低下したことにより当連結会計年度から持分法適用関連会社となりました。

(3) 持分法非適用の非連結子会社数 3社

MODEC OFFSHORE SERVICOS LTDA.  
MODEC OFFSHORE ENGINEERING SERVICES (DALIAN) CO., LTD.  
MODEC MALAYSIA SDN. BHD.  
(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等の連結計算書類に与える影響が軽微であるため、持分法の適用対象から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生ずる債権及び債務……時価法

③ たな卸資産

原材料及び仕掛工事……個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

FPSO/FSO (機械装置及び運搬具)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、リース中の場合はリース期間を、それ以外の場合は経済的耐用年数を用いております。

建物 (建物附属設備は除く)

平成10年4月1日以降平成19年3月31日以前に取得したのもの

旧定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したのもの

定額法によっております。

- 建物（建物附属設備は除く）以外  
平成19年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法によっております。  
平成19年4月1日以降に取得したもの  
定率法によっております。  
また、在外連結子会社においては、定額法によっております。
- ② 無形固定資産  
定額法によっております。  
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）により定額法で償却しております。  
米国連結子会社における特許権・商標権等の無形固定資産については、米国基準により処理しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員へ支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金  
役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。
- ④ 保証工事引当金  
完成工事に係る保証工事の支出に備えるため、保証期間内の保証工事費用見積額を引当計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① ヘッジ会計の方法
- a. ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。なお、一部の在外連結子会社については、米国基準による時価ヘッジ処理を採用しております。
- b. ヘッジ手段とヘッジ対象
- | ヘッジ手段       | ヘッジ対象              |
|-------------|--------------------|
| (a) 為替予約    | 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引 |
| (b) 通貨スワップ  | 外貨建金銭債権債務          |
| (c) 通貨オプション | 外貨建金銭債権債務          |
| (d) 金利スワップ  | 借入金                |
- c. ヘッジ方針  
連結計算書類作成会社の内部規程である「財務取引に関するリスク管理規程」及び「ヘッジ取引要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。
- d. ヘッジ有効性評価の方法  
キャッシュ・フロー・ヘッジについては、キャッシュ・フローの比較をもってヘッジ有効性を評価しております。

- e. リスク管理方針  
 金融資産・負債の固定／流動ギャップから生じる金利リスク及び外貨建の金銭債権債務等から生じる為替リスクについては、ヘッジ取引によりリスクの低減を行い、そのリスク量を適正な水準に調整しております。
- ② 収益及び費用の計上基準  
 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法及びプロジェクトの工事種別ごとの見積総工数及び見積工事期間に占める発生工数及び経過期間の割合等を複合的に合算して算出した進捗率を用いた出来高基準）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- ③ 消費税等の会計処理  
 税抜方式によっております。
5. のれんの償却方法及び償却期間に関する事項  
 のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、その年数で均等償却しております。
6. 減損損失に関する事項  
 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

① 減損損失を認識した資産グループの概要

| 場所     | 用途  | 種類            |
|--------|-----|---------------|
| 日本（本社） | 事務所 | 建物及びその他有形固定資産 |
| シンガポール | 検査  | その他無形固定資産     |

- ② 資産のグルーピングの方法  
 資産グループは、原則として事業用資産については当社の本社及び各関係会社をグルーピング単位としております。
- ③ 減損損失の認識に至った経緯及び減損損失の金額  
 日本においては、本社事務所の移転が決定したことに伴い、廃棄予定となる固定資産が発生したことから、またシンガポールにおいては、連結子会社で計上されている検査にかかる無形固定資産について、その収益性が低下したことから、回収可能価額まで帳簿価額をそれぞれ減額しました。  
 この結果、減損損失としてそれぞれ104百万円と173百万円の合計278百万円を計上しております。
- ④ 回収可能価額の算定方法  
 資産グループごとの回収可能価額は、使用価値により測定しております。  
 日本（本社）につきましては、残存使用期間が1年未満であるため、割引計算は行っておりません。  
 また、シンガポールにつきましては、将来キャッシュ・フローを1.9%で割引いて算出しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更  
 会計方針の変更

1. 資産除去債務に関する会計基準の適用  
 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。  
 これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ11百万円減少しております。
2. 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用  
 当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実

務対応報告第24号（平成20年3月10日）を適用しております。  
これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

表示方法の変更  
(連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「会社施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

(連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度より、「会社計算規則の一部を改正する省令」(平成22年9月30日 平成22年法務省令第33号)を適用し、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の科目で表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 11,920百万円
- 保証債務  
連結子会社以外の関係会社の金融機関からの借入金及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。

|                           |           |
|---------------------------|-----------|
| MODEC VENTURE 10 B.V.     | 349百万円    |
| RONG DOI MV12 PTE LTD.    | 996百万円    |
| ESPADARTE MV14 B.V.       | 221百万円    |
| PRA-1 MV15 B.V.           | 162百万円    |
| STYBARROW MV16 B.V.       | 248百万円    |
| OPPORTUNITY MV18 B.V.     | 464百万円    |
| SONG DOC MV19 B.V.        | 213百万円    |
| GAS OPPORTUNITY MV20 B.V. | 481百万円    |
| TUPI PILOT MV22 B.V.      | 660百万円    |
| GUARA MV23 B.V.           | 29,302百万円 |
| CERNAMBI SUL MV24 B.V.    | 777百万円    |

上記のうち外貨による保証金額はUS\$435百万であります。

また、上記のほか持分法適用関連会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。

なお、当該スワップの時価については、「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用したことに伴い、連結計算書類に反映させております。

(連結損益計算書に関する注記)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 前連結会計年度末   | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末   |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 46,408,000 | —  | —  | 46,408,000 |

- 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類   | 前連結会計年度末 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|----------|----|----|----------|
| 普通株式(株) | 663      | —  | —  | 663      |

#### 4. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>百万円 | 1株当たり<br>配当額<br>円 | 基準日             | 効力発生日          |
|----------------------|-------|---------------|-------------------|-----------------|----------------|
| 平成23年3月30日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 522           | 11.25             | 平成22年<br>12月31日 | 平成23年<br>3月31日 |
| 平成23年8月11日<br>取締役会   | 普通株式  | 580           | 12.50             | 平成23年<br>6月30日  | 平成23年<br>9月12日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の<br>原資 | 配当金の<br>総額<br>百万円 | 1株当たり<br>配当額<br>円 | 基準日             | 効力発生日          |
|----------------------|-------|-----------|-------------------|-------------------|-----------------|----------------|
| 平成24年3月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益<br>剰余金 | 580               | 12.50             | 平成23年<br>12月31日 | 平成24年<br>3月30日 |

5. 利益剰余金の当期変動額の「その他」は、在外子会社等において米国基準を適用した際の「その他の包括利益」であります。

#### (金融商品に関する注記)

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信調査のもと、取引先を信用力のある取引先に限定するとともに、定期的に債権残高管理を行うことで軽減を図っております。

短期貸付金及び関係会社長期貸付金は、主にチャータープロジェクトを遂行するために設立した関係会社の資金需要に対するものであり、関係会社が取引する顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、総合商社をはじめとする事業パートナーとの連携及びプロジェクトファイナンスによって軽減を図っております。

営業債権及び貸付金は、そのほとんどが外貨建てであり、外貨建ての営業債務及び借入金ネットしたポジションについて、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として当該ポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払い期日であります。また、その中にはグローバルに事業を展開していることから生じている外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

短期借入金、1年以内に返済予定の長期借入金及び長期借入金は、主にチャータープロジェクトを遂行するために設立した関係会社への貸付金の資金調達を目的としたものであり、そのほとんどは外貨建てとなっており、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての貸付金残高の範囲内にあります。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引が主なものであります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注1）。

|                         | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価     | 差額    |
|-------------------------|----------------|--------|-------|
|                         | 百万円            | 百万円    | 百万円   |
| (1) 現金及び預金              | 17,320         | 17,320 | —     |
| (2) 売掛金                 | 48,486         | 48,486 | —     |
| (3) 短期貸付金               | 6,244          | 6,244  | —     |
| (4) 投資有価証券              | 95             | 95     | —     |
| (5) 関係会社長期貸付金           | 8,754          | 10,015 | 1,260 |
| 資産計                     | 80,900         | 82,161 | 1,260 |
| (6) 買掛金                 | 46,232         | 46,232 | —     |
| (7) 短期借入金               | 1,999          | 1,999  | —     |
| (8) 1年以内に返済予定の<br>長期借入金 | 3,459          | 3,459  | —     |
| (9) 長期借入金               | 5,255          | 5,230  | △25   |
| 負債計                     | 56,948         | 56,923 | △25   |
| (10) デリバティブ取引           |                |        |       |
| ①ヘッジ会計が<br>適用されていないもの   | 452            | 452    | —     |
| ②ヘッジ会計が<br>適用されているもの    | △716           | △716   | —     |
| デリバティブ取引計               | △263           | △263   | —     |

注1. 非上場株式（連結貸借対照表計上額：10,806百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

注2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

注3. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金 (2) 売掛金 (3) 短期貸付金  
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券  
 これらの時価について、株式は取引所の価額によっております。  
 なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

|                                  | 連結貸借対照表<br>計上額 | 取得原価       | 差額         |
|----------------------------------|----------------|------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価<br>を超えないもの<br>株式 | 百万円<br>95      | 百万円<br>114 | 百万円<br>△19 |
| 合計                               | 95             | 114        | △19        |

- (5) 関係会社長期貸付金  
 関係会社長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (6) 買掛金 (7) 短期借入金 (8) 1年以内に返済予定の長期借入金  
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (9) 長期借入金  
 固定金利によるものについては、元利金の合計額を同様の新規借入を時価評価時点で行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。  
 変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価が帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。
- (10) デリバティブ取引  
 ① ヘッジ会計が適用されていないもの  
 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。  
 なお、時価は金融機関より提示された価格により、算定しております。

通貨関連

| 区分            | デリバティブ<br>取引の種類等           | 契約額等         | 契約額等の<br>うち1年超 | 時価         | 評価損益       |
|---------------|----------------------------|--------------|----------------|------------|------------|
| 市場取引<br>以外の取引 | 金利通貨スワップ<br>受取日本円<br>支払米ドル | 百万円<br>2,300 | 百万円<br>—       | 百万円<br>452 | 百万円<br>452 |
|               | 合計                         | 2,300        | —              | 452        | 452        |

- ② ヘッジ会計が適用されているもの  
 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。  
 なお、時価は金融機関より提示された価格により、算定しております。

## (a) 通貨関連

| ヘッジ会計の方法    | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等  | 契約額等のうち1年超 | 時価  |
|-------------|--------------|---------|-------|------------|-----|
|             |              |         | 百万円   | 百万円        | 百万円 |
| 原則的<br>処理方法 | 為替予約取引<br>買建 | 買掛金等    | 79    | —          | △2  |
|             | スターリング・ボンド   |         | 538   | —          | △18 |
|             | ユーロ          |         | 1,522 | —          | △18 |
|             | ノルウェー・クローネ   |         |       |            |     |
|             |              | 合計      | 2,140 | —          | △39 |

## (b) 金利関連

| ヘッジ会計の方法        | デリバティブ取引の種類等          | 主なヘッジ対象             | 契約額等  | 契約額等のうち1年超 | 時価   |
|-----------------|-----------------------|---------------------|-------|------------|------|
|                 |                       |                     | 百万円   | 百万円        | 百万円  |
| 原則的<br>処理方法     | 金利スワップ取引<br>支払固定・受取変動 | 長期借入金               | 4,496 | 3,941      | △676 |
| 金利スワップの<br>特例処理 | 金利スワップ取引<br>支払固定・受取変動 | 1年以内に返済予定の<br>長期借入金 | 2,300 | —          | (注4) |
|                 |                       | 合計                  | 6,796 | 3,941      | △676 |

注4. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年以内に返済予定の長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該1年以内に返済予定の長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (1 株当たり情報の注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,020円40銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 66円11銭    |

独立監査人の監査報告書

平成24年3月1日

三井海洋開発株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮 本 敬 久 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柿 沼 幸 二 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井海洋開発株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年3月1日

三井海洋開発株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮 本 敬 久 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 柿 沼 幸 二 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井海洋開発株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井海洋開発株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、当社企業集団の全ての子会社が海外法人であり、また、その多くは単一目的の事業会社であることを考慮の上、主要な子会社を往査し、取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、会社計算規則第131条の各号に掲げる会計監査人としての要件について、監査法人としての適格性や体制の整備、及び所属する社員・職員に対する管理や教育・研修等について同条の各号に対応して通知を受け、また、会計監査人に対して説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムの整備に関する事業報告の記載内容及び取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年3月8日

三井海洋開発株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 名 倉 修 治 ㊟

社 外 監 査 役 滝 沢 義 弘 ㊟

社 外 監 査 役 西 畑 彰 ㊟

社 外 監 査 役 宗 田 勝 ㊟

以 上



## 株主メモ

|                               |                                                                                                    |
|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度                          | 毎年1月1日から12月31日まで                                                                                   |
| 定時株主総会                        | 毎年3月に開催                                                                                            |
| 期末配当基準日                       | 毎年12月31日                                                                                           |
| 中間配当基準日<br>(中間配当を実施する場合)      | 毎年6月30日                                                                                            |
| 単元株式数                         | 100株                                                                                               |
| 株主名簿管理人 <sup>(※1)</sup>       | 東京都港区芝三丁目33番1号<br>〒105-8574<br>中央三井信託銀行株式会社                                                        |
| 同事務取扱所<br>(お問い合わせ先<br>郵便物郵送先) | 東京都杉並区和泉二丁目8番4号<br>〒168-0063<br>中央三井信託銀行株式会社 証券代行部<br>(証券代行事務センター)<br>TEL : 0120-78-2031 (フリーダイヤル) |

(お知らせ)

(※1) 当社の株主名簿管理人である中央三井信託銀行株式会社は、関係当局の許認可を前提に、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と平成24年4月1日をもって合併し、「三井住友信託銀行株式会社」となります。なお、平成24年4月1日(日)は、株主名簿管理人の休業日につき、実際のお取扱いは、平成24年4月2日(月)からとなります。

株主名簿管理人

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社

郵便物送付先・電話照会先

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

(住所、電話番号の変更はございません)

## 三井海洋開発株式会社

〒100-0013

東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

霞が関コモンゲート西館25階

TEL : 03-6203-0200 (代表)

FAX : 03-5512-1600

<http://www.modec.com>

